

冬の感染症に気を付けましょう



冬は新型コロナウイルス、ノロウイルスやインフルエンザなど、感染症の流行しやすい期間です。感染症の種類はさまざまでも、基本的な予防対策は同じです。きちんと予防を行い、冬の季節を元気に過ごしましょう。

感染を予防するためにできること



問健康づくり推進課

☎0869-24-8031

手洗いなどの手指衛生

食事の前後や外出先からの帰宅時などは手洗い・手指消毒を行いましょう。



体調の悪いときは無理をせずに

体がだるい、熱がある、のどに違和感があるなど、いつもと体調が異なるときは、外出や人と会うことを控えましょう。



咳エチケット

咳エチケットは、感染症を他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。対面で人と人との距離が近いときは、咳エチケットを心がけましょう。



換気

こまめな換気を心がけましょう。



免疫力を高める

免疫力が弱っていると感染しやすくなったり、感染したときに症状が重くなったりする恐れがあります。免疫力は、バランスの良い食事、十分な睡眠、適度な運動によって高めることができます。また、笑うことも大切です。毎日の心がけでウイルスに負けないからだづくりをしましょう。



感染症に対する免疫を得るにはワクチン接種も有効な方法のひとつです

9月20日以降、生後6カ月以上の全ての人に対して、新型コロナウイルスのオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン接種を開始しています。

※ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持った上で、本人の意思に基づいて接種を判断してください。

瀬戸内市
新型コロナワクチン関連情報



市ホームページ



知っ得! せとうち便

お知らせ

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受ける人へ

「各種保険取扱」とあっても、国民健康保険が使える場合と使えない場合があります。

原因を正確に伝え、国民健康保険の対象になるかどうか理解した上で受診しましょう。

【国民健康保険が使える場合】

- ・骨折、脱臼（緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要）
- ・打撲、挫傷（肉離れを含む）
- ・【国民健康保険が使えない場合】
- ・日常生活による疲れ、体調不良や単なる肩こり

- ・スポーツなどによる肉体的疲労
- ・病氣（神経痛・五十肩・ヘルニアなど）からくる痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・外科、整形外科で治療中のもの（同時期・同部位）
- ・負傷原因が外傷性でない場合
- ・労働災害や通勤災害の場合
- ・マッサージ目的など

※市では、国民健康保険の医療費の適正化を図るため、「療養費支給申請書」の内容の点検と施術内容の調査を行っています。国民健康保険が使えない施術に該当するときは、全額自己負担となる場合があります。

※「療養費支給申請書」の負傷名、負傷原因、負傷部位、施術日、施術内容、通院回数、支払金額を確認して、必ず自分で署名してください。

※必ず領収証を発行してもらい、金額の確認をしてください。

※市から施術内容をお尋ねすることがあります。

狩猟期間のお知らせ

11月15日から狩猟期間が始まります。

狩猟期間は、原則として令和6年2月15日までですが、岡山県においてはイノシシとニホンジカに限り狩猟期間を1カ月延長し、令和6年3月15日までとしています。

狩猟期間中に野山へ出かける際には、目立つ色の服装を心掛け、わなの標識がある場所には近づかないようにするなど、十分にご注意ください。

また、狩猟者は関係法令とマナーを守り、安全を最優先した狩猟を行ってください。

岡山県鳥獣対策室
☎086-226-7439

岡山県備前県民局森林企画課
☎086-233-9832

狩猟期間中の捕獲補助金について

市ではシカおよびイノシシによる農作物などの被害を防止するため、狩猟期間のシカ

ミニ手話コーナー

イラスト協力 ほんし

二次元コードを読み込んでみよう!

≪手話で「行事」を表現してみよう!!≫

七五三	着飾り	おしゃべり
数詞の[7][5][3]を上から順番に表示します	右の手のひらを胸に当て、左の手のひらを重ねて置きます	右手の指先で左胸のホコリをパツパツとはらう仕草をします

今月の手話が動画で見られます

およびイノシシの捕獲に対する助成を行っています。

【対象者】

- ・瀬戸内市内に住所を有する者で、当該年度において岡山県の狩猟者登録を行った者
- ・岡山県岡山区猟友会瀬戸内市瀬戸内分会の会員

(ただし、鳥獣の保護および管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき適正に捕獲をした者に限る)

捕獲補助金の申請をお考えの場合は、事前に産業振興課までお問い合わせください。

問産業振興課
☎0869-24-7221

マイナンバーカードの申請・交付休日窓口を開設します!

マイナンパーカードの申請・交付休日窓口を開設します!

▽取扱内容

申請・交付(カードの受け取り)

▽日時

- ・11月12日(日)
- ・12月10日(日)

▽場所 市民課

▽持参するもの

▽申請するとき

運転免許証などの本人確認書類、交付申請書または個人番号通知カード(持っている人のみ)

※瀬戸内市に住民登録がある人が対象です。

【カードの受け取り(予約制)】

郵送された交付通知書兼照会書(はがき)に記載している必要書類

※交付は予約制です。平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電話で予約してください。

問市民課
☎0869-22-1115

【特定健診（個別健診）の受診期間】 **令和5年12月15日（金）まで**

11月以降は毎年大変混み合います。受診はお早めに。

個別健診の対象者と実施場所

種類	対象者	実施場所
特定健診 (ワンコイン健診)	年度末年齢40～74歳の瀬戸内市 国民健康保険被保険者 ※受診の際は、事前に医療機関にお 問い合わせください。	瀬戸内市、岡山市または備前市 (一部を除く)の医療機関
後期高齢者健康診査	瀬戸内市後期高齢者医療被保険者	
けんこう39健診	年度末年齢20～39歳の瀬戸内市 国民健康保険被保険者	瀬戸内市内の医療機関のみ

- ◆医療機関に通院している人は、かかりつけ医に相談の上、診療情報の提供にご協力をお願いします。(特定健診を受けることもできます。)
- ◆人間ドックを全額自費で受けた人は、申請することによって5,000円の助成が受けられます。(職場などで人間ドックの補助を受けた人は除く)詳しくは、国保年金医療給付課へお問い合わせください。

**特定健診の受診は
お早めに**

今年度の特定健診(個別健診)の受診期間は残りわずかです。まだ受診していない人は、左表を確認し、早めに受診しましょう!

は、左表を確認し、早めに受診しましょう!

全国保年金医療給付課
☎0869・24・7096



☎0869・22・1493
消防本部予防課



市では宝くじの社会貢献広報事業として(一財)自治総合センターが行う「コミュニティ助成事業」を活用し、防火・防災備品を整備します。今年度はD・1級軽可搬ポンプ台車セットを11月13日に福岡連合町内会婦人消防隊へ配備します。

この資器材を有効活用することにより、地区防災力の強化を図るとともに、防火・防災意識の高揚を促進し、火災予防の普及・啓発に努めます。

**宝くじの助成金で
D・1級軽可搬消防
ポンプを配備**

**消費生活
安心ほっとライフ**

成人について考える①

契約とは何だろう?



成人年齢が18歳に引き下げられてから1年以上が経ちました。そこで、改めて成人年齢の引き下げについて考えるため、まずは「契約」とは何かについて考えてみましょう。

契約とは、商品を買いたい、商品を買いたいというような、お互いの意思表示がぴったり合うことで成立する約束のことです。契約というと難しく思うかもしれませんが、例えば、コンビニでお菓子を買う(売買契約)、電車やバスに乗る(旅客運送契約)、DVDをレンタルする(賃貸借契約)といったことも契約です。

契約をすると、お互いに契約を守っていく責任が生まれ、勝手に契約を解消することはできません。コンビニでお菓子を買うことを例とすると、お菓子を買った側には代金を支払う責任、コンビニ側にはお菓子を引き渡す責任が生じます。私たちは生活する中で多くの契約をしています、その分、トラブルに遭うこともあるので注意が必要です。

☎瀬戸内市消費生活センター
☎0869-24-8011

※『消費者ホットライン ☎局番なし188(イチャ!)]でもつながります。



障害者週間

12月3日(日)から9日(土)は「障害者週間」です。

障害者週間は、障害のある人の福祉について国民の関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化そのほかのあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために定められています。

週間に合わせて「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」について、ご紹介します。

ヘルプマークは、援助や配慮が必要なことが外見から分かりにくい人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

ヘルプカードは、いざというときに手助けしてもらいたいことや自分の情報(障害などの特性や連絡先など)を記載するカードです。身につけておくことで、困ったときに周囲に手助けをお願いしやすくなります。

ヘルプマークやヘルプカードを身に付けた人を見かけたら、公共交通機関で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



瀬戸内市ヘルプカード



ヘルプマーク

☎0869・24・8847
FAX 0869・24・8840

▽費用 無料

▽対象者 義足などを使っている人や内部障害の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人

▽交付・申請場所 福祉課・牛窓支所・長船支所・裳掛出張所

秋季全国火災予防運動

11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動が実施されます。



キャンペーン動画



火災予防運動ポスター

☎0869・22・1493

消防本部予防課

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、市民一人一人が火災予防に対する意識を持ち、火災を起ささないようにしましょう。

また、11月10日を語呂合わせで「イイテンケンの日」とし岡山県下14消防本部で一斉に住宅用火災警報器の点検を呼びかけています。

消防本部ごとにオリジナルティッシュを作成し配布しています。住宅用火災警報器を定期的な点検して機器の不良がある場合は取り替えましょう。

ねんきんのおはなし♪

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和5年1月1日から令和5年12月31日までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族(配偶者や子どもなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

◆「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します。

① 10月下旬から11月上旬に発送される人

令和5年1月1日から令和5年10月10日までの間に国民年金保険料を納付した人

②令和6年2月上旬に発送される人
令和5年10月11日から令和5年12月31日までの間に納付した人(①に該当する人は除く)

☎ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004(ナビダイヤル)
(050で始まる電話でかける場合)

☎03-6630-2525
・月～金曜日 午前8:30～午後7:00
・第2土曜日 午前9:30～午後4:00
・祝日(第2土曜日を除く)、
12月29日～1月3日はご利用できません。

☎岡山東年金事務所
☎086-270-7925



参加者募集!

婚活イベント情報
素敵な出会いを探しませんか?



備前市・瀬戸内市結婚支援協議会では、結婚を希望する人への出会いの機会の提供を行っています。各市においてスキルアップセミナーと交流会を行う婚活イベントを予定しています。

・交流会「クリスマスカップリングパーティー～自由にデコレーション♪簡単スイーツ作り～」

▷開催日時 12月16日(土)午後1～4時

▷場所 中央公民館(邑久) 多目的ホール(邑久町尾張465-1)

▷対象者 おおむね30～45歳くらいの独身男女各15人

▷参加費 男女ともに2,000円

※交流会参加者は事前セミナーの参加も必須となります。

▷申込期限 11月26日(日)

イベントの詳細・申し込みはこちらから▶



事前セミナーを開催します!

交流会前に自分に合ったカラーやファッションの選び方を学んで魅力をアップさせましょう♪

開催日時: 12月3日(日)

午後2～4時

対象者: 交流会参加者

場所: 中央公民館(邑久)

多目的ホール

備前市・瀬戸内市結婚支援協議会(瀬戸内市こども家庭課内)

☎0869-24-8015

瀬戸内市青少年健全育成推進大会

次代を担う子どもたちが、高い志と意欲を持つ自立した人間として他者と協働しながら未来を創り出す力を身に付けることができるよう、家庭・地域・学校が互いの役割を認識しつつ連携を強化し、サポートする力を養うため、瀬戸内市青少年健全育成推進大会を開催します。参加を希望する人は、電話・メールで申し込みの上、ご来場ください。

▷日時 11月25日(土) 午後1時～午後3時30分

▷場所 中央公民館(邑久) 2階ホール

▷内容

「明るい家庭づくり」作文表彰および発表

市内の小・中学生、保護者を対象に募集した、家族の役割や家庭のあり方などを題材にした「明るい家庭づくり」作文の市優秀賞受賞作品の表彰および発表を行います。

講演会「小中高生でもまだ間に合う 脳育での黄金ルール」

「男女脳の気分」を読み解く男女脳論や「ことばが脳にもたらす気分」を読み解く語感分析の専門家である黒川伊保子氏を招き、脳科学の観点から子どもの脳の育ちのために、どのような環境を整えてあげると良いかなど、子育てに関する講演会を行います。

▷参加費 無料(手話通訳・要約筆記あり)

▷定員 230人

▷申込期間

11月1日(水)～20日(月)

※先着順・定員になり次第締め切ります

社会教育課

☎0869-34-5601

講師: 黒川 伊保子 氏

mail: syaikaiyouiku@city.setouchi.lg.jp



おたっしゃ健診で自分の状態を確認してみませんか?

年齢を重ねると弱ってくる足腰。「最近、よくつまずくようになった」「足腰が重たい」など、気になる症状はありませんか。

今回、今の状態を確認するため、おたっしゃ健診で体力測定などを実施します。

▷対象者

- ・おおむね65歳以上の人
- ・運動を制限されていない人

※申し込みが必要です

▷申込開始 11月1日(水) 午前8時30分

▷定員 各会場15人(先着順) 定員になり次第締め切ります。

日時	会場
11月24日(金)	牛窓町公民館 大講座室
11月27日(月)	裳掛コミュニティーセンター 大会議室
11月30日(木)	長船町公民館 大講座室
12月1日(金)	中央公民館(邑久) 多目的ホール

★時間はどの会場も午前10時～午前11時30分(受付は午前9時40分～)

園いきいき長寿課 ☎0869-24-8869

避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成

市では、在宅の要介護者や障がいのある人など、災害時に自ら避難することが困難な人の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、同意をした人の情報を、社会福祉協議会、警察、消防団、自主防災組織、民生委員児童委員に事前に提供することで、災害時の避難支援などに役立てています。

また、対象者一人ごとに、災害時の避難行動などを、あらかじめ確認するための「個別避難計画」の作成を推進しています。

対象者には市から12月上旬に同意書と個別避難計画の記入様式を郵送しますので、危機管理課へ提出してください。

また、対象者以外の人で名簿への登録などを希望する場合は、お問い合わせてください。なお、昨年度、名簿情報の提供に同意した人については、変更の申出がない限り、その回答を次年度以降も引き

継ぎます。

▽提出期限

令和6年2月16日(金)

園危機管理課

☎0869-22-3904

FAX 0869-22-3299

高齢者世帯台帳の調査にご協力ください

市では高齢者世帯台帳を整備しています。

この台帳は、高齢者世帯の状況や緊急連絡先を記録したもので、地域の見守り活動や緊急時の迅速な対応に活用することを目的として整備するものです。令和5年8月1日現在で、満70歳以上(65歳から69歳は任意)の高齢者のみの世帯が対象です。

対象の世帯には、地区の民生委員が調査にうかがいます。ご協力をお願いします。

園いきいき長寿課

☎0869-24-8869



下水道を正しく使いましょう

下水道に汚水以外のものを流すと排水設備や下水道管が詰まり、下水道が使えなくなります。また、中継ポンプ場や浄化センターの機能を低下させることにもつながります。次のことを守って、下水道を正しく使いましょう。

▽台所では、天ぷら油などの廃油類、野菜くずやご飯の残りを流さないでください。

▽水洗トイレでは、ウエットティッシュ、衛生用品、衣類など水に溶けないものを流さないでください。

▽有害物質を流さないでください。ガソリン、シンナー、石油およびアルコール類などの揮発性の高いものを流すと、爆発を起こす原因となります。

園下水道課

☎0869-22-5151



民生委員児童委員の交代

このたびは民生委員児童委員が交代しました。新しい委員は次のとおりです。

▽氏名 源内 誠さん

☎090-8241-7225

▽担当区域

【長船町】福岡上1・2・3・福岡東・福岡あさひ・下小路・市場

園福祉課 ☎0869-24-8843

募集

せとうちゼミナールを開催します

市では、次のとおり男女共同参加に関する講座「せとうちゼミナール」を開催します。参加を希望する人は、事前にお申し込みください。

【第1回】

▽日時 11月15日(水) 午後1時30分～午後3時30分

▽場所 中央公民館(邑久)

1階 研修室

▽演題 「浅井三姉妹(茶々・初・江)」～戦国の世を力強く生きた女性たち～

▽講師 瀬戸内市教育委員会 総務学務課 片岡学参事

▽定員 50人(手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループあり)

【第2回】

▽日時 11月29日(水)

午後1時30分～午後3時 1階 研修室

▽演題 「身近にいるかもしれないLGBTQ+差別や偏見のない社会を目指して」

▽講師 ももにじ岡山共同代表 市川明美さん ももにじ岡山事務局長 井口陽平さん

▽定員 20人(手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループあり)

園ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922



1	水	⑦1歳6カ月児健診【対象：令和4年4月生】 13:15～13:45 中央公民館		
2	木	⑧窓口業務の時間延長 17:15～19:00 瀬戸内市役所		
3	金	文化の日		
4	土	④瀬戸内市体協ゴルフ大会 9:00 長船カントリークラブ ⑤歩こう会 総社・宝福寺コース 邑久駅 8:02発 ⑥瀬戸内市秋季野球大会 8:30 邑久スポーツ公園野球場 長船スポーツ公園多目的広場		
5	日			
6	月		休替	休替
7	火			
8	水	⑦乳児健診(4カ月児)【対象：令和5年6月生】 13:15～13:45 中央公民館		
9	木	⑤こころの健康相談 13:30～16:30 瀬戸内市役所 ⑦2歳児健診【対象：令和3年7月生】 13:15～13:45 中央公民館		
10	金	④離乳食講習会【対象：7～12カ月児】 10:00～11:30 中央公民館 ⑥精神保健福祉相談 13:30～15:00 瀬戸内市役所		
11	土			
12	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00～16:40 瀬戸内市役所 ⑥瀬戸内市秋季野球大会 8:30 邑久スポーツ公園野球場 長船スポーツ公園多目的広場 ④スポーツウエルネス吹岡山東地区交流会 9:00 邑久 B&G 海洋センター ⑤瀬戸内市秋季ソフトバレーボール大会 7:00～ 牛窓中学校 ⑥瀬戸内市秋後卓球大会 8:30～ 長船スポーツ公園		
13	月		休替	休替
14	火			
15	水			
16	木	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所		
17	金			
18	土			
19	日	④クラス別瀬戸内市ダブルテニス大会 9:00 邑久スポーツ公園		
20	月		休替	休替
21	火	③育児相談 9:30～11:00 中央公民館		
22	水	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓支所 ⑦3歳児健診【対象：令和2年5月生】 13:15～13:45 中央公民館		
23	木	勤労感謝の日		
24	金	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 長船支所 ④離乳食講習会【対象：4～6カ月児】 10:00～11:30 中央公民館		
25	土			
26	日	⑥瀬戸内市ソフトボール教室 7:00 邑久スポーツ公園野球場 長船スポーツ公園多目的広場		
27	月		休替	休替
28	火			
29	水			
30	木			

秋季特別展
「赤羽刀とたどる戦後の刀剣史」(後期 10月14日～11月19日)

⑦ テーマ展 「新収蔵品展」(11月25日～2月4日)
本展覧会に合わせて国宝「山鳥毛」を公開します。
◆ 国宝 太刀無銘一文字(山鳥毛) 展示(11月25日～12月27日)

⑧ 「生誕100年記念 竹田喜之助人形展」(10月24日～12月17日)

問い合わせ・予約先など

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)
【相談員：行政相談委員(予約不要・無料)】
固総務課 ☎0869-22-1112
- ②なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員：人権擁護委員(予約不要・無料)】
固ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922
- ③育児相談(乳幼児に関する相談)
固健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- ④離乳食講習会
【対象：生後4カ月以上の乳児の保護者(要予約・無料)、
定員：4～6カ月児8人、7・8カ月児6人、9～12カ月児6人】
固健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- ⑤こころの健康相談
【相談員：臨床心理士(要予約)】
固健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- ⑥精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員：精神科専門医(要予約)】
固岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- ⑦子どもの健診
固健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- ⑧窓口業務の時間延長(市民課、税務課等の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細は
お問い合わせください。
固・市民課 ☎0869-22-1115
・国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790
・税務課 ☎0869-22-1114
- ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口
※交付については事前予約が必要です。
固市民課 ☎0869-22-1115
- ※①～⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
固消費生活センター ☎0869-24-8011
- 発達障害専門相談
【相談員：臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
固にじろくスクエアせとち ☎0869-24-8862
- 住宅増改築相談
【相談員：住宅相談員(要予約・相談日はお問い合わせください)】
固建築住宅課 ☎0869-22-2649

- ⑦備前長船刀剣博物館の行事
固備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑧瀬戸内市立美術館の行事
固瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑨瀬戸内市スポーツ協会の行事
固瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

人の動き 《令和5年10月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	36,409人 (+25)	男	17,610人 (+23)
世帯	16,039世帯 (+38)	女	18,799人 (+2)

11月30日(木)が納付期限の市税・保険料
国民健康保険税・介護保険料【5期】
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

気軽に体験♪初心者のための運動教室

「運動をしたいけれど、何から始めたらよい?」「長続きしない」「運動は苦手」など、運動習慣のない人を対象にした初心者向けの運動教室を開催します。
いろいろな運動を体験して、自分に合った運動を見つけてみませんか。

	日程	内容
第1回	12月5日(火)	導入編 体力チェック、運動の基礎
第2回	12月19日(火)	基礎編 猫背改善、ウェープリングストレッチ
第3回	1月9日(火)	体験編 初心者向けヨガ
第4回	1月24日(水)	体験編 やさしいエアロビクス
第5回	2月6日(火)	まとめ 楽しく運動を継続する方法 アロマフットセラピー

- 対象 40～64歳までの市民
- 定員 20人(先着順)
- 時間 午前9時30分～午前11時30分
- 場所 中央公民館(邑久) 2階 生涯学習室
- 参加費 500円(初回のみ)
- 講師 株式会社岡山スポーツ会館 運動指導士
- 申込期間 11月1日(水)～30日(木)
- 申込方法 電話またはFAXで、氏名・住所・連絡先をお伝えください。

固健康づくり推進課
☎0869-24-8031
FAX 0869-24-8081



催し物

瀬戸内市立美術館
展覧会

特別展
「生誕100年記念
竹田喜之助人形展」

岡山県邑久郡(現・瀬戸内市)出身の人形作家・竹田喜之助の人形が長野県から里帰りします。喜之助の糸操り人形は理想の動きを追及したからくりや、材料の独自性から「喜之助人形」と呼ばれ、その公演は世界的に高く評価されています。本展は喜之助の生誕100年を記念し、岡山初公開の作品を含む約90体を展示します。
また、実際に糸操り人形に触れるワークショップなども開催します。
▼開催期間 10月24日(火)～12月17日(日)
▼観覧料 一般700円、団体(20人以上)・65歳以上

相談



「女性の権利ホットライン」強化週間
「女性の権利ホットライン」は、夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシユアル・ハラスメント、ストーカー被害、女性差別、離婚問題などの家庭内問題など、女性の権利問題に関する専用相談電話です。
岡山地方法務局と岡山県人

年金相談

年金事務所の職員が年金の相談に応じます。相談を希望する人は、事前に予約をしてください。
▼日時 11月16日(木)
午前10時～正午、午後1時～3時
▼場所 牛窓町公民館 1階
▼相談料 無料
固岡山東年金事務所
☎086-270-7925
『自動音声案内1番』

600円、中学生以下無料
▼開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
▼休館日 毎週月曜日、11月24日(金)
▼場所 瀬戸内市立美術館
固瀬戸内市立美術館
☎0869-34-3130

権擁護委員連合会では、次の7日間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間とし、女性をめぐる人権問題について電話相談を受け付けます。
▼期間 11月15日(水)から11月21日(火)までの7日間
▼受付時間 午前8時30分～午後7時
※土曜日・日曜日は午前10時～午後5時
▼相談担当者 法務局職員および人権擁護委員
固女性の権利ホットライン
☎0570-070-810